

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】令和6年7月10日(2024.7.10)

【公開番号】特開2023-83360(P2023-83360A)
 【公開日】令和5年6月15日(2023.6.15)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-111
 【出願番号】特願2023-62601(P2023-62601)
 【国際特許分類】

C 0 8 J 5/18(2006.01)

G 0 2 B 5/30(2006.01)

【F I】

C 0 8 J 5/18 C E X

G 0 2 B 5/30

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月2日(2024.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

厚みが40 μ m以下の長尺のポリビニルアルコール系フィルムであって、そのポリビニルアルコール系フィルムの幅方向中央部から切り出す幅方向40mm \times 長さ方向270mmの長方形の第1サンプルについて、この第1サンプルを30の水中に30秒間浸漬したときの、浸漬前の長さ方向両端部を除く250mmの部分における上記長さ方向の伸び量 W_{MD30} が30mm以上50mm以下であり、

30

かつ、上記ポリビニルアルコール系フィルムの幅方向中央部から切り出す幅方向270mm \times 長さ方向40mmの長方形の第2サンプルについて、この第2サンプルを30の水中に300秒間浸漬したときの、浸漬前の幅方向両端部を除く250mmの部分における幅方向の伸び量 W_{TD300} が15mm以上60mm以下であることを特徴とするポリビニルアルコール系フィルム。

【請求項2】

上記ポリビニルアルコール系フィルムの幅が2m以上であることを特徴とする請求項1記載のポリビニルアルコール系フィルム。

【請求項3】

上記ポリビニルアルコール系フィルムの長さが2km以上であることを特徴とする請求項1または2記載のポリビニルアルコール系フィルム。

40

【請求項4】

請求項1～3のいずれか一項に記載のポリビニルアルコール系フィルムが用いられていることを特徴とする偏光膜。

【請求項5】

偏光度が99.5%以上であることを特徴とする請求項4記載の偏光膜。

【請求項6】

単体透過率が42%以上であることを特徴とする請求項4または5記載の偏光膜。

【請求項7】

請求項4～6のいずれか一項に記載の偏光膜と、その偏光膜の少なくとも片面に設けら

50

れた保護フィルムとを備えていることを特徴とする偏光板。

【請求項 8】

ポリビニルアルコール系樹脂の水溶液を連続キャスト法により製膜する製膜工程と、その製膜したフィルムを、流れ方向に搬送しながら、そのフィルムに対し連続的な乾燥および連続的な延伸を施す乾燥・延伸工程とを備えたポリビニルアルコール系フィルムの製造方法であって、

製造されるポリビニルアルコール系フィルムの幅方向中央部から切り出す幅方向 40 mm × 流れ方向 270 mm の長方形の第 1 サンプルについて、

この第 1 サンプルを 30 の水に 30 秒間浸漬したときの、浸漬前の長さ方向両端部を除く 250 mm の部分における長さ方向の伸び量 W_{MD30} が 30 mm 以上 50 mm 以下になるようにし、

かつ、製造されるポリビニルアルコール系フィルムの幅方向中央部から切り出す幅方向 270 mm × 流れ方向 40 mm の長方形の第 2 サンプルについて、

この第 2 サンプルを 30 の水に 300 秒間浸漬したときの、浸漬前の幅方向両端部を除く 250 mm の部分における幅方向の伸び量 W_{TD300} が 15 mm 以上 60 mm 以下になるようにする

ことを特徴とするポリビニルアルコール系フィルムの製造方法。

【請求項 9】

上記乾燥・延伸工程において、上記製膜したフィルムを幅方向に 1.05 ~ 1.3 倍延伸することを特徴とする請求項 8 記載のポリビニルアルコール系フィルムの製造方法。

【請求項 10】

上記乾燥・延伸工程において、上記製膜したフィルムを幅方向に、一時的に 1.3 倍を超えて延伸した後、最終的な幅方向の延伸倍率が 1.3 倍以下になるよう寸法収縮させることを特徴とする請求項 8 または 9 記載のポリビニルアルコール系フィルムの製造方法。

10

20

30

40

50